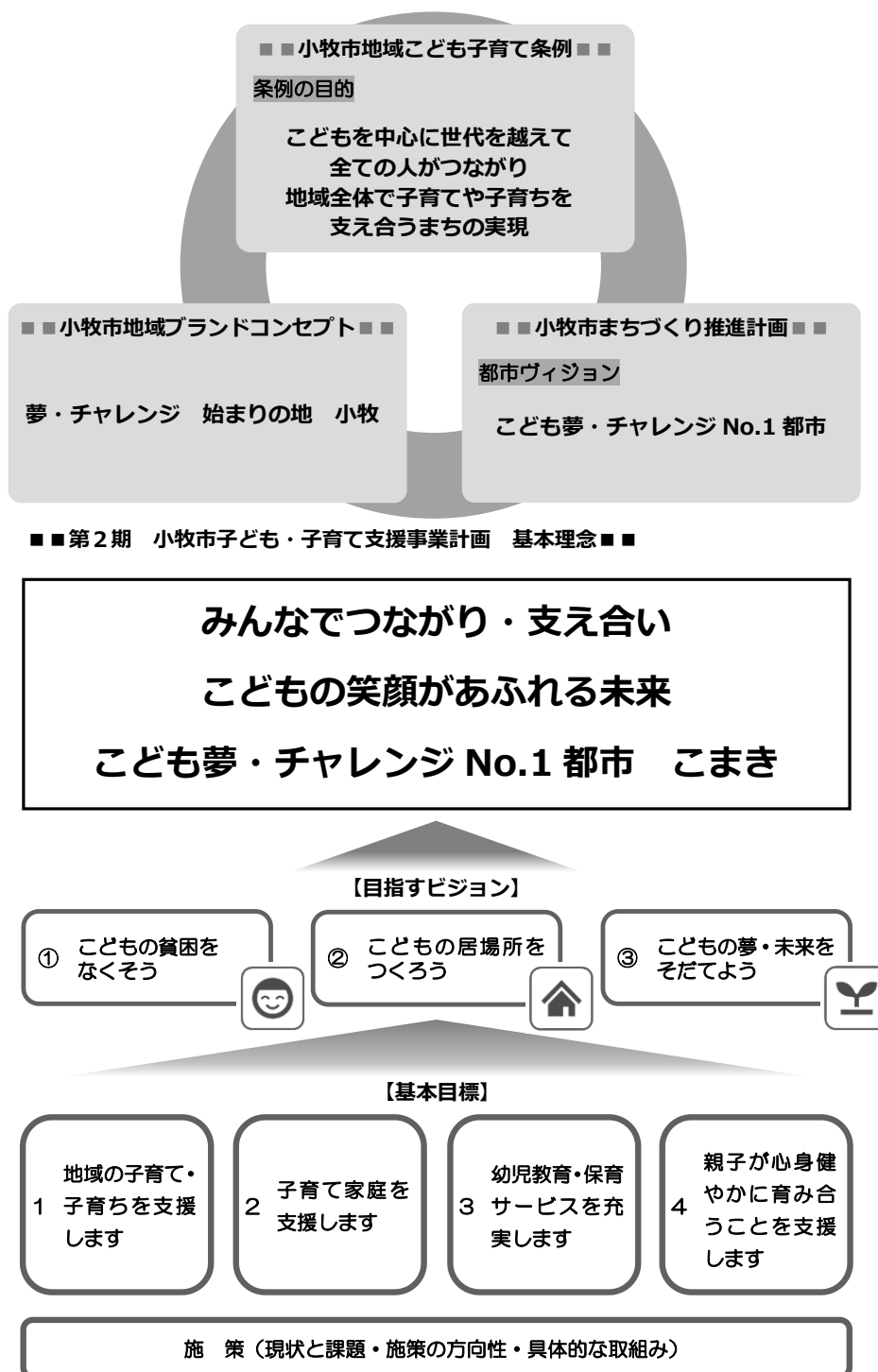


第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

第1期計画の基本理念や小牧市地域こども子育て条例、小牧市まちづくり推進計画[☆]を踏まえ、継承するとともに、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、以下のように基本理念を設定しました。



2 計画の『目指すビジョン』

計画の基本理念を実現するためには、計画の体系に基づき位置づけられたそれぞれの取組みを推進していくことはもちろんのこと、子ども・子育てに関わるすべての人が連携し、世代や立場を超えて、取組みを推進することが重要です。

本計画に関わるすべての人が共有できる、わかりやすい将来の姿を『目指すビジョン』として定めます。



ビジョン①:こどもの貧困をなくそう

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」の趣旨に鑑み、子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されたり、教育の機会が失われたりすることのないよう、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するため、各種取組みを横断的に推進します。



ビジョン②:こどもの居場所をつくろう

子どもの健やかな成長のためには、様々な状況に応じて、子どもや保護者が身を置くことのできる居場所、あるいは精神的なよりどころとなる心の居場所が必要です。また、地域においては、地域の大人や友達と一緒に食事や勉強、活動などを行い、社会性や規則正しい生活習慣を獲得し、世帯の孤立等を防止することができる居場所を確立することが重要です。

小牧市では、保育園や小学校、児童館[☆]などを活用して子どもの居場所となる活動場所をつくり、子どもの自主的な遊びや学習を通して子どもの育ちを支援していきます。



ビジョン③:こどもの夢・未来をそだてよう

小牧市の特徴である「子育て支援が充実している」姿を一層高め、「こどもを中心に世代を越えて、市民がつながり、支え合う、住みよいまち」を目指して制定した「こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言」や、「小牧市地域こども子育て条例」の理念を実現するため、子どもの夢や未来への挑戦をまち全体で支援していくためのあらゆる取組みの推進に努めます。



3 計画の基本目標

各施策の「現状と課題」から導かれた「施策の方向性」や「具体的な取組み」を体系化し、次の4つの『基本目標』を設定します。

基本目標1 地域の子育て・子育てを支援します

子どもの夢へのチャレンジを応援する仕組みを整えるとともに、子ども自身が新しいチャレンジに一步踏み出す気運を醸成します。

行政によるサービスだけでなく、地域における支え合いや見守りの中で子どもを育てていけるよう、地域での交流の場を確保するとともに、地域住民の子育て支援の意識の向上を図ります。

基本目標2 子育て家庭を支援します

すべての家庭にはそれぞれのニーズがあり、多様なニーズに応じた適切な支援が行き届くように、子育て支援サービス等の仕組みの充実を図るとともに、相談支援、ネットワークづくりや情報提供の方法を充実します。

また、児童虐待[☆]については、相談支援などによる虐待の未然防止に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、虐待の早期発見・早期対応を図ります。

基本目標3 幼児教育・保育サービスを充実します

すべての子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、質の高い幼児期の教育・保育の充実を図り、令和元年10月から開始された「幼児教育・保育の無償化[☆]」をはじめとする各種幼児教育・保育サービスの適切な運用に努めます。

また、多様化するライフスタイルにより様々な事情を抱えた保護者のニーズに応えるため、民間事業者が運営する保育園、認定こども園[☆]はもとより、幼稚園とも連携し、すべての子どもに必要な保育または教育の機会が提供できるような環境づくりを目指します。

基本目標4 親子が心身健やかに育み合うことを支援します

妊娠・出産期から子どもの成長の各段階において、親子の健康を確保するための母子保健に関する取組みを強化します。

また、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を行います。

4 施策の体系

